

Wood Letter

Ψ Moku推し Ψ

令和7年4月vol.54



八王子市の伐採現場にて

森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

桜の季節が到来し新たな年度が始まりました。従来より森林環境譲与税のご担当されている皆様、本年度もどうぞよろしくお願いします。今年度より新たに森林環境譲与税のご担当となられた皆様、当担当ではニュースレターを通じて森林環境譲与税や木材利用に関連した情報を中心にお届けします。私たち森づくり推進担当も今年度は1名の異動がありましたが、引き続き頑張っています。

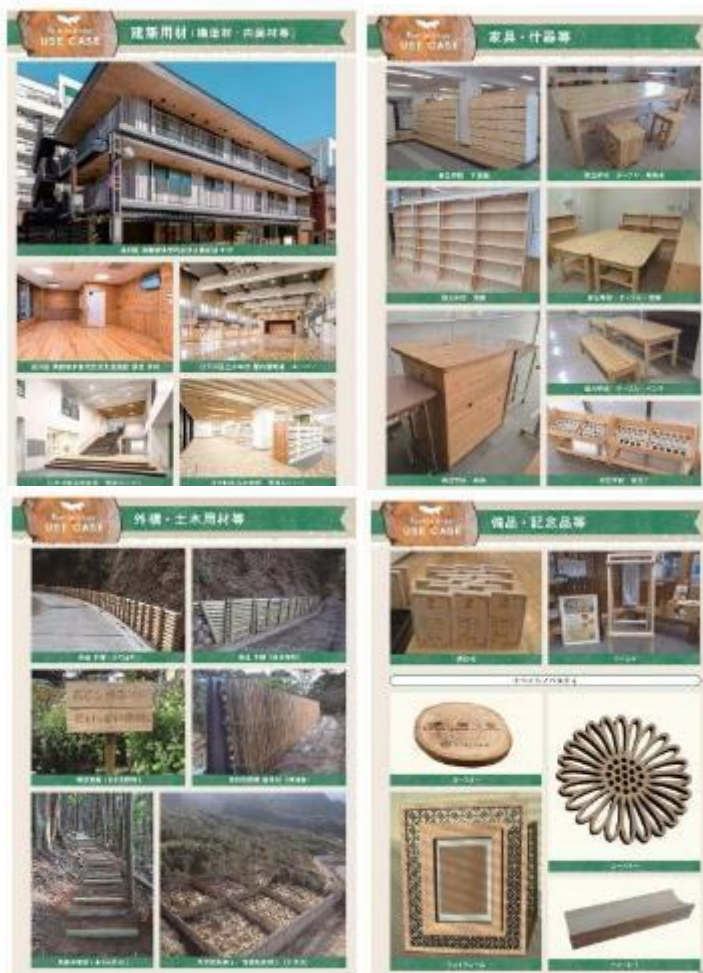
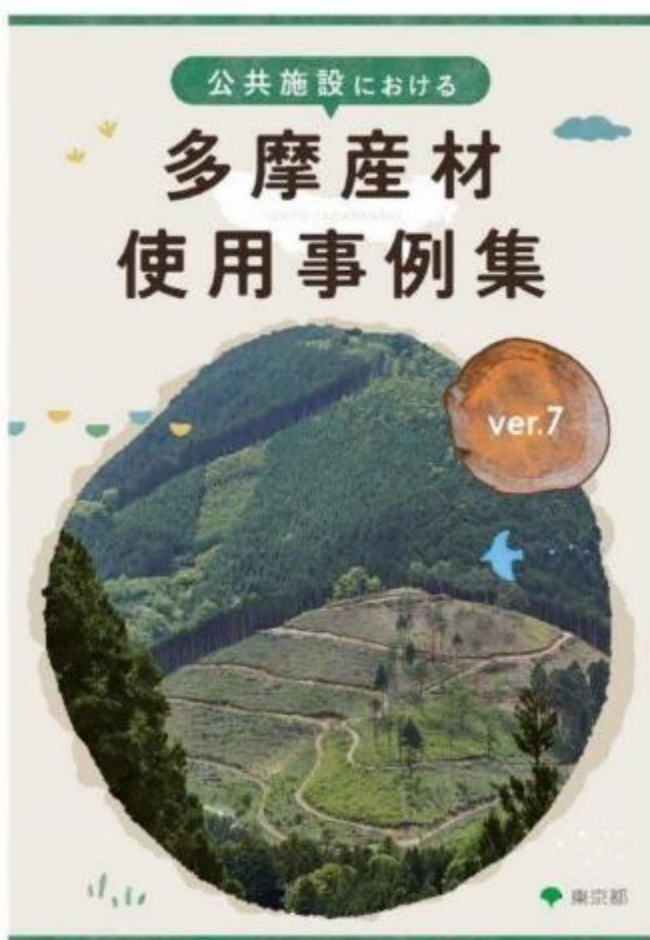
ということで“Wood Letter Ψ Moku推し Ψ”vol.54をお届けいたします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなど、ご協力をお願い申し上げます。

：森づくり推進担当一同：

(1) 公共施設における多摩産材使用事例集ver.7

毎年ご提供している「公共施設における多摩産材使用事例集」を今年も作製しました。昨年5月に実施しました木材利用実績調査で把握できた事例を中心に、建築用材、家具・什器、木製遊具、外構土木用材、備品・記念品を紹介しています。また、「公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト」事業を活用された事例も多数掲載しました。木材利用をご検討いただく部署にもご覧いただけるよう手配をお願いします。

追加配布をご希望の場合は、森づくり推進担当までご連絡ください。



(2) 森林環境譲与税使途事例集 令和5年度版

令和5年度森林環境譲与税の使途事例集作成にご協力いただき誠にありがとうございました。皆様からいただいた調査結果に基づいて「森林環境譲与税使途事例集」を作製しました。既にご担当の皆様のお手元に届いていると思います。多くの事例をご提供いただき心より感謝申し上げます。今後の使途検討にぜひご活用ください。



(3) 「多摩の森」活性化プロジェクト

都内13区市町村（令和7年3月現在）と東京都は、森林環境譲与税を活用して「多摩の森」活性化プロジェクトに取り組んでいます。令和6年度は、森林整備事業により、あきる野市と檜原村の2か所で間伐を実施しました。また、現場体験事業として奥多摩町及び檜原村への自然体験ツアーを8回開催し、参加した区民の皆様楽しんでいただきました。詳しい内容はホームページをご覧ください。

<https://tamatoku.com>



(4) 森林環境譲与税に関する令和6年度の決算状況調査

例年、各種調査を実施していますが、先般、林野庁と総務省の共同により、「森林環境譲与税の令和5年度の使途に関する公表状況及び令和6年度の決算状況並びに令和7年度使途の検討状況調査」について、調査依頼がありました。

（3月5日に、メールにて本件の依頼を発信しています。）

令和5年度の使途に関する公表状況（令和7年3月13日締切）及び令和7年度の使途の検討状況調査（令和7年4月11日（金）締切）につきましてはご提出をいただきありがとうございました。

令和6年度の決算状況の下記①、②及び③の提出締切日は令和7年6月2日(月)となっています。

- ①区市町村の令和6年度の決算状況調査（更新依頼）
- ②区市町村の令和6年度末における執行状況（残額）調査（更新依頼）
- ③区市町村の令和6年度の実績事例（作成依頼）

ご多忙のところ恐れ入りますが、ご協力をお願いいたします。

(5) 令和6年度 森林環境譲与税譲与額

総務省のホームページに、令和6年度に譲与された、すべての都道府県および区市町村の森林環境譲与税額の一覧が掲載されています。このページには、令和元年度からの譲与額一覧、地方団体における取組事例集、森林環境譲与税の取組状況、使途の公表状況などの資料も掲載されております。近隣の区市町村、環境が似通った他府県の市町村、友好都市の市町村などの情報も参照できます。

総務省 森林環境譲与税掲載サイトHP

URL : https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/04000067.html



令和6年度 森林環境譲与税 譲与額一覧PDF

URL : https://www.soumu.go.jp/main_content/001001827.pdf

令和6年度 森林環境譲与税 譲与額（都道府県別）

(単位:千円)

都道府県	都道府県分			区域内市区町村計			譲与額 合計
	9月期譲与額	3月期譲与額	小計	9月期譲与額	3月期譲与額	小計	
東京都	104,214	100,282	204,496	937,921	902,539	1,840,460	2,044,956

(6) 公共建築物の木造率について

林野庁のホームページに令和5年度に着工された公共建築物の木造率(床面積ベース)が掲載されています。木造率は、公共建築物全体で14.8%(令和4年度13.5%)、低層(3階建て以下)の公共建築物では30.6%(前年度29.2%)で前年度比で微増となりました。東京都の公共建築物の木造率は2.6%(令和4年度2.2%)、低層の公共建築物は8.8%(前年度5.9%)で全国平均を大きく下回っている状況です。

公共建築物に「公共施設への多摩産材利用プロジェクト」事業をご活用いただき、木造化を推進していただきますと幸いです。

URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/R4mokuzouritsu.html>

林野庁

English > ミュージック > サイトマップ > 文字サイズ > 標準 > 大きく

逆引き事典から探す キーワードから探す Google 検索 検索

林野庁について お知らせ 政策について 申請・お問い合わせ 国有林野情報

ホーム > 分野別情報 > 木材の利用の促進について > 建築物の木造化・木質化事例・参考資料 > 公共建築物の木造率について

公共建築物の木造率について

更新日：令和7年3月12日

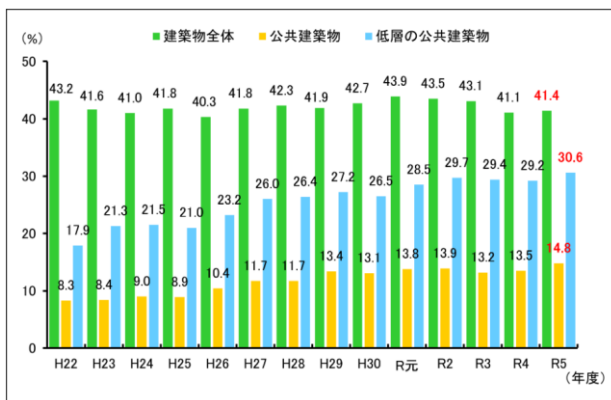
平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されて以降、公共建築物の木造化の進捗状況を捉えるため、国土交通省「建築工統計」を活用し、年度毎の公共建築物の木造率(床面積ベース)を試算し、公表しています。

令和5年度の試算結果

令和5年度に着工された公共建築物の木造率は、公共建築物全体では14.8%(令和4年度13.5%)、低層(3階建て以下)の公共建築物では木造率が30.6%(令和4年度29.2%)となり、前年度から微増し、低層の公共建築物は平成22年度の試算以来初めて3割を超えました。(資料1)
都道府県別の公共建築物の木造率については、公共建築物全体では群馬県が最も高く(33.1%)、低層の公共建築物では山梨県が最も高い(58.0%)結果となりました。(資料2、資料3)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
建築物全体	43.2%	41.6%	41.0%	41.8%	40.3%	41.8%	42.3%	41.9%	42.7%	43.9%	43.5%	43.1%	41.1%	41.4%						
公共建築物	8.3%	8.4%	9.0%	8.9%	10.4%	11.7%	11.7%	13.4%	13.1%	13.8%	13.9%	13.2%	13.5%	14.8%						
低層の公共建築物	17.9%	21.3%	21.5%	21.0%	23.2%	26.0%	26.4%	27.2%	26.5%	28.5%	29.7%	29.4%	29.2%	30.6%						

公共建築物の木造率（全国平均）



(7) 森林・林業・木材産業の現状と課題

林野庁のホームページには、森林・林業・木材産業の現状と課題についての詳細なレポートが掲載されています。このレポートでは、日本の森林資源の現状、林業の発展状況、木材産業の課題と展望について詳しく解説されています。
森林・林業・木材産業に関心のある方は、ぜひこちらのレポートをご覧ください。

森林・林業・木材産業の現状と課題

令和7年4月
林野庁

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/genjo_kadai/attach/pdf/index-226.pdf

(8) MOCTION 企画展示

木材の大消費地である東京での更なる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクシオン）」。

2月27日～3月11日 京都府



平安時代から受け継がれてきた京都の木の文化を背景に、器、椅子、玩具などの新たな木製品を展示。場内に作られた3畳の和室でくつろぎながら、木のぬくもりと美しさが体感できる。

3月13日～3月25日 広島県庄原市



広島県北部の庄原市の循環型林業とSDGsの実践を紹介。庄原の木材の活用例や事業構想を展示し、テーブル、椅子、記念品、玩具などが並ぶ。特に玩具コーナーは家族連れで賑わっていた。

4/10～4/22は木の器展、4/24～5/20は和歌山県の出展となります。皆様のご来場をお待ちしています！

ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

”日本が輸入する木材には関税がかかるか？”

最近、トランプ関税が大きな問題となっています。米国へ輸出する木材(丸太、製材、合板)は現在のところ相互関税の適用除外となっています。また、日本が輸入する木材には、種類や輸入元の国によって関税がかかることがあります。丸太は無税ですが、製材が無税～6%、合板が6～10%、集成材が3.9%または6%となっていますが、相手国の大部分はEPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)締結済の国が占めており、既決のEPA/FTAによりほとんど無税または無税化済です。主要な輸入国のうち関税が残っているのは、中国、ロシア、インドネシア(合板)です。関税の引き上げは輸入品の価格を上昇させ、消費者や企業に負担をかけるため、輸入する木材に関しては建築業や製造業への影響が懸念されます。

「WOOD LETTER Moku推し（ウッドレター モクオシ）令和7年4月vol.54」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当
TEL03(5000)7198(直通) 担当:秋葉、伊藤、小山、中田、中村

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。

TokyoTokyo

みどりと生きるまちづくり
Tokyo GREEN BLZ

Y-000815